

2. 教育環境の充実を求めて

(1) 大阪府独自の学力テストについて

- ①本市で、「チャレンジテスト」への参加に踏み切った理由と、府独自の学力テストについての見解
- ②文科省の「全国一斉学力テスト」及び大阪府の中学統一テスト（チャレンジテスト）を実施しないよう、国・府に要望するとともに、富田林市での実施は一刻も早く中止すること

【答弁】

(1) についてですが、①②は関連いたしますので一括してお答えいたします。

府独自の学力テスト、いわゆるチャレンジテストの実施要領には、「生徒の学力を把握・分析する」とともに、「大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成」することとあります。

さらに、「大阪府公立高等学校 入学者選抜実施要項」におきましては、チャレンジテストの結果に基づいた評定を、調査書に記入することが求められております。

こうしたことから、他市町村と同様にチャレンジテストに参加しなければ、実施要項に定められたルールにしたがって評定をつけることができなくなり、生徒に不利益が及ぶ恐れがありますことから、参加することを決定いたしました。

次に、全国学力・学習状況調査の目的につきましては、実施要領に「児童生徒の学力や学習状況を把握・分析」することや、「学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる」と示されております。このような主旨をふまえ、本市でも調査結果を活用し、子どもたちの学力向上に向けて、日々の授業改善の推進を図っているところです。

また、学習状況の調査結果を分析することで、本市の子どもたちの良い点や、改善すべき点を把握することができ、子どもたちを健全に育成するために活用することができております。例えば、本市の子どもたちは「ものごとを最後までやりとげてうれしかったことがある」と感じている割合が全国よりも高くなっており、これは行事や様々な教育活動を通して、子どもたちの達成感や成就感を伸ばすことができているためと考えられます。逆に「学校の授業の予習をしている」という割合は全国より低くなっております。この結果から、家庭学習の不足という課題が明らかになり、学校における改善はもとより、家庭・地域への啓発にも取り組んでいるところであります。

以上のことから、全国学力・学習状況調査及びチャレンジテストのいずれにつきましても、子どもたちの学力や実態を把握・分析し取り組みの改善に活用できる資料であるため、引き続き参加することが有用であると考えております。

しかしながら、チャレンジテストにつきましては、議員ご指摘のように、1回のテストで評定の幅が決まってしまうことや、生徒の負担が増えることなどが懸念されますことから、学校にも調査をし、大阪府教育委員会へも提言してまいりたいと考えております。